

# 医療安全水準向上への課題と 事故当事者へのピアサポート

医療事故調査制度が動き出してからはや2年半が経ちました。本制度が成立するまでに様々な混乱がありました。現在のところ、穏やかな動き出しとなっています。

また、昨年6月の医療法施行規則一部改正でも、病院管理者による院内死亡事例の一元管理や支援団体等連絡協議会の設置等が追加されましたが、医療事故調査制度の根幹である医療安全の推進は維持されました。

一方、センターとなった日本医療安全調査機構が出した再発防止に向けた提言には、徐々に改善はみられてはいますが、問題となる箇所が複数認められ、まだまだ我が国の医療安全水準の向上が求められているのが現状です。

本講演では、制度開始からの2年半を振り返るとともに、最近のトピックである医療事故当事者に対するメンタルケア・ピアサポート(医療事故当事者となった医療者を同じ医療者が支えるシステム)について解説します。

本制度が我が国の医療安全に資する制度となるよう、同時に、現場医療従事者の人権が侵害されないよう、適切な制度運営が求められています。



## 講師

国立大学法人  
浜松医科大学医学部法学教授 **大磯 義一郎 氏**  
(医師・弁護士)

1999年日本医科大学医学部医学科卒業、日本医科大学付属病院第三内科入局、2007年 早稲田大学大学院法務研究科修了、最高裁判所司法研修所入所、2009年 国立がんセンターがん対策情報センター知的財産管理官、研修専門官、2010年 加治・木村法律事務所、2011年 帝京大学医療情報システム研究センター客員准教授(現在教授)、2012年より現職。日本医科大学医療管理学客員教授を兼務。

**5月12日** **土** **18時~19時30分**

**熊本県医師会館 2F ホール**

※参加申込みは不要です

(熊本市中央区花畑町1番13号 TEL 096-354-3838)

**参加費無料**

医師以外の医療スタッフの皆さんのご参加も歓迎いたします。

# 医療事故調のその後